

## 第6回 法律事務所とコミュニティオーガナイズング②

— 全ての人全ての人を支え合う豊島方式は実現可能か —

公設事務所運営特別委員会委員  
弁護士法人東京パブリック法律事務所

長谷川 翼 (69期)

## 1 祈る女の子

ある学習支援教室の話だ。いつも元気に通ってくる女の子が最近は元気がない。何やら熱心にお祈りをしている。心配したボランティアの学生が何をお祈りしているのか尋ねた。女の子は「お母さんが連れて行かれぬようにお祈りしているの」と答えた。

女の子の父は日本国籍、母は外国籍で「日本人の配偶者等」という在留資格で在留していた。父は、お酒を飲む度に母に暴力を振るい、「離婚したら日本にいらなくなる」「親権も失うことになる」と話していた。これを聞いた女の子は、お母さんがどこにも連れていかれぬようにとお祈りをしていた。

もっとも、法的に見ると、離婚をしたとしても母は「定住者」の在留資格を得ることができた。親権を失う可能性も極めて低かった。この母は「法的に救われるべき人」だった。それにもかかわらず、法的アドバイスを求めることができなかつた結果、DVに耐え生活をしてきた。私たちはこれを「司法アクセス」障害と呼ぶ。

## 2 「司法アクセス」障害と「冰山モデル」

私たちパブリックは、この「司法アクセス」障害解消のために設立された法律事務所だ。「司法アクセス」障害とは、言語や障害、生活困窮などの要因から弁護士に辿りつくことができない結果、法的に救われるべき人が救われないという問題だと考えられてきた。この間、私たちは、「法的駆け込み寺」を標榜し弁護士の敷居を下げる、弁護士にアクセスできない人のところへアウトリーチするなど、「法的に救われるべき人」にいかにお祈りするか工夫を凝らしてきた。その結果、私たちは、多くの「法的に救われるべき人」に出会い、同時に、法的課題はその人が抱える困難の氷山の一角に過ぎないことを知った。

図1 「冰山モデル」



(筆者作成)

例えば、祈る女の子のケースでは、私たち弁護士には離婚や在留資格という法的課題が見える(図1)。しかし、その背後には、DVや経済的困窮、言語や文化の違いなど様々な困難が潜んでいる。そして、最も深層には「孤立」というそれを生み出す社会側の構造の問題がある。

## 3 「孤立」を解消するために必要なもの

このような複合的な困難に対応するため、私たちは、行政やNPOなどその他の困難を支える支援者と連携を深めてきた。そして、支援者の姿から、私たちは「孤立」を解消するために必要な2つのことに気が付いた。

1つは「横」の繋がりをつくることだ。

豊島区内の支援者のネットワークは、子どもや外国人などの分野ごとに「縦」に発展を遂げてきたが、分野間の交流の機会は乏しかった。そのため、本人の抱える複合的な困難に直面した支援者は、その複合的な困難を自分たちだけで支えざるを得ないという状況に置かれ、本人とともに孤立していた。必要とされていたのは、支援者間の「横」の繋がりを作ることだった。

もう1つは、本人の「味方」と「出番」をつくることだ。

あるおじいさんの話だ。そのおじいさんは貧しい家庭に生まれた。家業を手伝っていたので、学校に行く

こともできなかった。そんな環境に嫌気がさし、中学校卒業後にヤクザになった。礼儀が重んじられるヤクザの世界では大量の年賀状を書く。宛名を書く係だったおじいさんは字が上手かった。ヤクザを辞めたおじいさんは、その達筆を見込まれある仕事を任された。学習支援を卒業する子どもたちの卒業証書を書くことだ。子どもたちやボランティアから感謝されたおじいさんは、今では子ども食堂へ食材を運搬し、困窮世帯向けに配られる食料の袋詰めをしている。

## 4 「としま包摂ネットワーク」とは

2023年10月、「としま包摂ネットワーク（以下「包摂ネット」という）」は設立された。包摂ネットは、次の2つを活動の柱としている。

1つ目は、複合的な困難を抱えた本人を、支援者がそれぞれの得意分野で支える「支援者間のネットワークを作る」ことだ。包摂ネットに登録した支援者は、守秘義務を負い、メーリングリスト上で自分たちが抱えるケースの相談を行う。登録している他の支援者は、自分たちが助けることができる部分について支援を申し出、助言をする。例えば、借金を抱えて家を失った人の相談があれば、債務整理を弁護士が、家探しを居住支援法人が…というように、「手上げ方式」で本人を支える体制が組み立てられていく。

2つ目は、本人が持つ強みを見つけ、「出番」を作る「地域のサポーターを増やす」ことだ。包摂ネットでは、年4回、「地域サポーター養成セミナー」を開催している。このセミナーでは、豊島区内で活動する様々な分野の支援者をゲストスピーカーとして招き、参加した地域住民が豊島区内の様々な課題に触れ、自分たちにできることを議論する。これまで150人以上の地域

住民がこのセミナーに参加している。

包摂ネットの立ち上げ後、勤務先の同僚と地域貢献のプロジェクトを立ち上げた人、自分が助けられた経験から子ども食堂を始めようとする人、隣の外国人を助けるためにその人の強みを活かした地域交流のイベントを企画する人など、多くの地域サポーターが生まれている。少しずつ、社会は変わっている。

## 5 法律事務所と コミュニティオーガナイズング

コミュニティオーガナイズングとは、コミュニティの人々に働きかけてその地域を変えていくプロセスの総体を指す。具体的には、共通の関心事を持つ人々を集めコミュニティを形作り、コミュニティが持つ力を見出し育て、社会変革を生み出す力を作り出すプロセスだ。そして、「共通の関心事を持つ人々」には、困難に直面した当事者自身も含まれている。「としま包摂ネットワーク」や「としまる」\*1の活動もこのコミュニティオーガナイズングの考え方に基づくものだ。

「司法アクセス」障害は、言語や疾患などの個人の要因により生じているものではない。様々な困難を抱える個人を支える仕組みがないという社会側の構造によって生じているものだ。だからこそ、「司法アクセス」障害の解消をミッションとする私たちパブリックは、個別のケースの解決と同時に、社会を変えていく必要がある。社会が変われば、目の前の依頼者だけでなく、まだ見ぬ将来の依頼者を、そして、将来その人から依頼を受ける他の弁護士や支援者を、孤立から救うことになるはずだ。

私たちパブリックは、コミュニティと共に、今日も社会を変えていく。

\*1 : [https://www.toben.or.jp/message/libra/pdf/2024\\_11/P24-25.pdf](https://www.toben.or.jp/message/libra/pdf/2024_11/P24-25.pdf)